

# 郵政ユニオン差別を許さない 支援共闘会議設立総会

「ユニオン差別を許さない支援共闘会議」設立成総会

期日、2011年2月16(水) 18時00分～、教育文化会館。

## 総会の次第

- 1、開会の挨拶 . . . . . 川瀬正博
- 2、総会議長選任 . . . . . 深浦義孝
- 3、呼びかけ人代表挨拶 . . . . . 小杉徳寿
- 4、来賓、ユニオンからの挨拶 . . . 山本恭郎
- 5、メッセージ紹介 . . . . . 長渡明夫
- 6、共闘会議議案の提案 . . . . . 向井 宏
- 7、規約の提案 . . . . . 大石眞三高
- 8、質疑 . . . . .
- 9、議案、規約の承認 . . . . .
- 10、役員承認 . . . . .
- 11、会長挨拶 . . . . . 井原東洋一
- 12、争議当該決意表明 . . . . . 松江國晴
- 13、閉会の挨拶 . . . . . 荒木賢三

全ての仲間の皆さん

私たち「郵政ユニオン差別を許さない支援共闘会議」（略称=郵政ユニオン支援共闘）は、本会の会則（別記）により、本日、設立総会を開催し、闘いの旗をあげます。皆様方の会への参加と、ご協力を心より訴えます。

## 1、非正規雇用と正社員化問題

日本一の非正規労働者の雇用会社である日本郵政株式会社では、21万人の非正規労働者が働き、日本の格差と貧困の象徴です。また民営化されたとはいえ日本郵政は公共事業ですし、そこで働く人に、日本国憲法で定める「最低で文化的生活の保障」や「基本的人権保障」を否定する劣悪な労働現場は許されません。

そうしたことから、そこで働く人で組織される郵政労働者ユニオン（長崎支部43名）は、07年10月の民営化以降3度のストライキなどで均等待遇などを求めて闘ってきました。そして、今春闘でのユニオンのスト前日の3月17日に、亀井郵政担当大臣（当時）が10万人正社員化を会見し、また斉藤社長も6,5万人採用を語り、正社員化は一気に進むかと思えました。

しかし、会社や一部の多数労組幹部などは「正社員化は経営圧迫」とし、流れを妨害しましたが、ともあれ、今年夏に第一年度の登用試験が行われました。しかし、実際の合格者は8,438人で、登用率は非正規期間雇用社員全体の4%、受験者比でも25%のみで、根本的な解決には全く至りませんでした。

とりわけ長崎の郵便局会社や事業会社などでは、今回の正社員登用試験ではユニオン長崎の受験者21名全員を不合格とし、「ユニオンでは正社員になれない」と公然と組織脱退への肩たたきを行い、結果的に組織動揺も起きています。しかし、組合員は「ユニオンで正社員化」をめざし、歯をくいしばって闘っています。

## 2、松江支部長への不当配転攻撃

また、昨年4月、長崎中央郵便局はユニオン九地本の中心的支部である長崎中央郵便局支部の松江國晴支部長に対し、長崎北郵便局へ不当な配転を命令し、ユニオンつぶしを画策してきました。支部長は支部でただ一人の存在として余人に代えがたい存在であり、現職支部長の他局への配転は受け入れられません。この会社の異動命令は明らかに労組法7条3号の支配介入の禁止にあたる不当労働行為です。会社は同一局所10年経過者の異動（金融監督庁への犯罪対応での回答の内規）だとしていますが、松江支部長はこれには該当しません。明らかに業務犯罪対策に便乗した不当な配置転換です。

また、現在の解雇自由時代では、労働者側にも「配置転換は受忍範囲」という声もありますが、松江配転事案にはその背後に数百、数千の不当配転があり、泣き寝入りさせられる多くの労働者がいます。また現在の会社の組合つぶしの常とう手段が「会社のいうことを聞かない人は飛ばす」という形で、支部の中心人物へ攻撃がかけられることが

常態化しており、これを放置することは、必ず全国の郵政ユニオンへ波及し、多くの労働組合へも連動することは明白であり、ユニオン長崎は闘うべきだと考えました。

### 3、組合事務所不貸与の差別と県労委闘争

昨年5月、郵政ユニオン長崎は結成20年を迎えました。しかし、事業会社長崎支店は今もユニオン長崎支部に組合事務室すら貸与せず、また組合掲示板での差別的（場所と大きさ）貸与で、不当労働行為と差別処遇という違法状態を公然と継続しています。これは同一企業に複数の組合が存在した場合の会社の中立対応義務を命じた最高裁判決（1985年、日産自動車事件）にも違反する、労組法7条3項に当たる不当労働行為です。

この間、ユニオン長崎は会社との話し合いでの解決を求めてきましたが、差別状態は解決していません。

そこでユニオン長崎支部は一昨年2月、組合事務室貸与を求めて長崎県労委へ提訴しました。県労委は「貸与」を斡旋しましたが、会社は「地下駐車場の窓も換気扇もない排気ガスが充満する三角部屋」を指定してきました。この会社の不誠意な提案にユニオンが同意しなかったことから、協議は成立せず、斡旋は打ち切られました。会社が指定する長崎中央郵便局地下車庫の反古紙置き場室は、牢獄かゴミ捨て場と呼ぶほどの部屋です。会社も交渉で「物置としては使えるだろう」と言い放つほどのところです。また、地下車庫は実際2百台の機動車が朝昼夜と稼働するため、そのたびに排気ガスが充満し、そこでの組合業務での執務は健康的にも有害であり、会社回答は常識的にも人道的にも許されない、悪意に満ちたものです。

### 4、県労委提訴報復の不当配転

そうしたとき、さらに会社は県労委提訴の責任者・松江支部長を係争中にもかかわらず、不当にも長崎中央郵便局から長崎北郵便局へ配転を命じてきました。労組法7条は労働委員会提訴の報復的不利益扱いを禁止しており、今回の異動はこれに触れ、会社の違法性は明らかです。

### 5、支援共闘会議へ

ここに至り、郵政ユニオン長崎は、これ以上、当事者間の交渉での解決は困難と判断し、「ユニオンへの差別の解消」を求めて闘いに入ることを決意しました。具体的には松江配転の撤回と組合事務所貸与を求めて、県労委への提訴を決定し、これらの闘いへの地域や全国での支援を訴えることとしました。

私たち呼びかけ人はユニオンの訴えに応え、この会社の不法な攻撃を止めるべく、郵政ユニオンと地域での共闘を提起しました。

2010年12月10日、関係者が集まり支援を決定し、12月22日に設立準備会を開き、2011年2月16日に本会が発会の運びとなりました。

皆様方のご理解を得ながら、反転攻勢で、郵政を広く包囲し、違法な差別状況を解消させ、働く者と労働組合の権利回復をめざします。皆様方のご支持、ご協力を要請いたします。

## 6、現況です。

### 1)、支援共闘会議組織の現況

①、準備会設立からほぼ2ヶ月。多くの関係者の努力によって、少しずつ、組織は広がり、進展を見せています。呼びかけ人と幹事会の皆様に感謝申し上げます。

②、会への参加状況は、団体組織加盟が34団体。個人加盟が104名です。(2月16日現在)。

③、機関紙、新聞などでの宣伝は、これまで、昨年12月号の「地域と労働運動」、12月のインターネットのレイバーネット、「労働情報」2月号、郵政労働者ユニオンの全国新聞2月号、新社会党新聞の2月8日号に、支援共闘会議の呼び掛け文が載りました。また今後は、全労協の全国新聞3月号に掲載予定。3月号の「地域と労働運動」に3ページの記事が載る予定です。

④、とりあえず、設立総会を前に支援共闘会議は組織的には全国公認となったと言えます。一つは、郵政労働者ユニオンの中央執行委員会が1月の中執会議で支援を決定し、執行委員の全員参加を行ってくれました。また、全労協は1月の常任幹事会で、支援を決議してくれました。これは大きな追い風です。

地域では地区労が1月の三役会議で支持を決めました。2月の執行委員会で決議される見込みで地域での足並みもそろいます。

### 2) 長崎県労委闘争

①、郵政ユニオン九地本と長崎支部および松江國晴氏は昨年4月の松江支部長の北局への配転は不当労働行為であり、郵便局会社はこれを取り消し、謝罪せよという訴えを1月31日に長崎県労委へ申立てました。県労委は2月2日「調査開始」の文書回答を行い、受理され、具体的に闘いが始まりました。通常は1年か2年間ほど時間がかかる長い闘いとなります。

②、同じく組合事務所貸与で、長崎中郵の中庭の旧全郵政事務所を貸与場所と指定して命令を求める提訴も行いました。さらに、この間の組合の損害金を3年間の200万円

の慰謝料支払いとして求める内容も含んでいます。会社は、12月の再度ユニオンの貸与要求に1月27日、貸与は回答しましたが、場所が前回の地下車庫内の同じ場所であり、「換気扇をつける」とはしていますが、ユニオンの拒否は織り込み済みで、不貸与の姿勢崩していません。不当労働行為の継続は明らかです。

③、この県労委闘争には塩塚弁護士と魚住弁護士が代理人として引き受けていただきました。また県労闘争への補佐人として、地区労の中島照次前書記長が担当をしていただけることとなりました。県労委闘争に不慣れなユニオンとしては大きな力です。

④、同じ時期に支部書記長の不当配転取り消しを闘ってきた郵政労働者ユニオン広島、安芸府中支部・淀谷書記長の広島県労委闘争で、1月14日、不当労働行為認定を勝ち取る勝利が実現しました。長崎の闘いも昨年5月、この淀谷さんと事務局スタッフを長崎に招き、実務研修を行い、闘いを始めた経緯があり、ともに闘うとした立場で言うと、大きな力になりました。

## 7、今後です。

以上の諸経過を踏まえ、本日、設立総会を開きました。以下、具体的には、

### ①、賛同の個人会員、団体への参加要請

- ア)、個人会員(会費、年間1000円)、
  - イ)、団体会員(同、2000円)
- を募る。(振り込み口座へ振り込み可)

### ②、活動と目的。

松江県労委、組合事務所獲得、非正規者の正社員化差別解消などの闘争支援のための諸行動。

具体的には県労委への要請署名活動、県労委審理への傍聴、正社員化要請署名などの協力。その他、報告集会の開催や会報の配布などを通じて、郵政の不法性を明らかにし、差別的労務政策、雇用政策を改めさせ、ユニオンの闘争の勝利をめざす。

- ・幹事会を一月に一度開催する。
- ・会報「出島」を適宜発行し、主としてメール送信か手配りとする。
- ・支援共闘会議の口座を開設し、会計部を置く。

### ③、役員構成、

- 会長、井原東洋一(長崎市議会議員、被爆者手帳友の会代表)
- 副会長、深浦義孝(鉄建公団訴訟長崎原告団代表、
- 〃、小杉徳寿(元全九電長崎支部副委員長)、

〃、 山本恭郎（郵政労働者ユニオン九地本・委員長）、  
事務局長、向井宏（郵政労働者ユニオン九州地方本部・長崎中央郵便局支部書記長）、  
〃 次長、長渡明夫（鉄建公団訴訟長崎原告団）  
〃 次長、山田武明（郵政労働者ユニオン九州地方本部執行委員）  
幹事、野口賢治（鉄建公団訴訟長崎原告団事務局長）  
幹事、荒木賢三（新社会党長崎県本部書記長）  
幹事、川瀬正博（元全九電長崎支部書記長）  
幹事、野口伸一（全九電同友会会長）  
幹事、松江國晴（県労委不当配転当該、郵政労働者ユニオン長崎支部長）  
幹事、大石眞三高（郵政労働者ユニオン執行委員）  
幹事、中島義雄（事務局・長崎全労協）

#### 連絡先、ユニオン支援共闘会議の事務所

〒850-0056 長崎市恵美須町 2-5 サンロイヤルⅢ-202 郵政ユニオン事務所内  
（長崎中郵前の電車通りの右側を市役所方面へ約 100 メートル、4 個目のビル）  
☎ 095-828-1953（FAX 共有）、  
[E メールアドレス webadmin@yuseiunionkyusyu.jp](mailto:webadmin@yuseiunionkyusyu.jp)

2011 年 2 月 16 日現在、